

## 馬もり利用規約

ノーリツプレジジョン株式会社(以下「弊社」といいます)が提供する馬もりの利用について、以下のとおり利用規約(以下「本規約」といいます)を定めます。このサービスの利用においては、本規約に同意していただく必要がありますので、以下の利用規約をよくお読みください。

「馬もり」は、弊社が提供する分娩兆候を通知するサービスです。「馬もり」は、インターネットに接続可能な端末のWebブラウザ上で動作するアプリケーションによって、サービスの提供が行われます。このサービスの利用にあたっては、契約締結前に本規約全文をお読みいただき、内容を確認して同意した上で利用するようにして下さい。

### 〈第1章 総則〉

#### 第1条 (目的)

本規約は、弊社と利用者(次条に定義します)との間における馬もりの利用条件等を定めることを目的とし、弊社と利用者との間の馬もりの利用に関わる一切の關係に適用されます。

#### 第2条 (用語の定義)

次の用語の意味は、次のとおりとします。

本サービス	弊社が提供する分娩兆候を通知するサービス。
本機器	分娩兆候の通知を行うための装置(センサーユニット及び AC アダプタ、SIM、ドングル等の付属品)。
馬もり	本サービス及び本機器の総称。
本システム	本サービスを利用するためのシステム。
利用者	弊社と本サービスの利用契約を締結した者。本サービスを事業目的で利用する者であり、法人や個人をいう。
メンバー	利用者が本サービスを利用することを認めた者。メンバーの全ての行為は、利用するアカウントに紐づけられた利用者に帰属し、利用者がその責任を負うものとします。
アカウント	利用者ごとに登録する個別の ID 等の情報。なお本サービスを利用するために、利用者は最低1つのアカウントをもつものとし、利用者が登録することができるアカウント(メンバーが利用するために登録したのも含む)の上限は150とします。
提供データ	本契約期間中、本機器によって撮影され、弊社が設定したアルゴリズムに基づき都度送信される画像情報及び利用者が本サービスのために弊社に提供するデータをいう。
加工等	提供データを加工、分析、編集、統合等すること。
派生データ	提供データを加工等することによって新たに生じたデータ又はデータ群。
個人情報	生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識

別することができることとなるものを含む)。
-----------------------

### 第3条(本規約の変更)

弊社は、弊社が必要と判断した場合、いつでも本規約の変更、追加、削除等を行うことができるものとします。変更後の内容と当該変更の効力発生日は、馬もり Web サイトに掲示し、掲示した日の翌日から相当な期間を経過した時点で利用者が了承したものとみなし、弊社が指定した変更の効力発生日に変更の効力を生じます。但し、第三者に不利益を及ぼすおそれのある場合等不測の事態が予想される場合又は利用者の利益となる場合は、上記期間を待たずに規約変更は実施され、直ちに利用者に対して効力を生じるものとします。

## 〈第2章 契約〉

### 第4条(利用契約の締結)

1 利用者は、本規約及び注文書の内容を確認し、これらに同意の上、注文書及び利用者登録兼申込書を弊社に送付し、弊社が書面(FAX 及び電子メールを含みます。)で承諾した時に、本規約及び注文書記載の条件にて本サービスの利用契約が成立するものとします。

2 次の各号に該当する場合には、弊社は利用申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 過去に弊社から利用者資格の取り消しを受けた場合
- (2) 申込内容に記入漏れ又は虚偽があった場合
- (3) 申込者が日本国内に在住していない場合
- (4) 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人又は民法17条第1項の審判を受けた被補助人のいずれかであり、申込みにつき、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合など申込者が申込みのための権限を有していない場合
- (5) その他、弊社が申込みを承諾することが不相当であると認める場合

3 利用者は、氏名、住所、メールアドレスその他本システムへの利用登録に係る必須事項に変更が生じた場合、速やかにその登録内容を弊社に通知するものとします。通知を行わないことに起因して利用者が損害を受けた場合において、弊社はその責任を負いません。

### 第5条(パスワード等の管理)

- 1 利用者は、自己の責任において、本システムに登録したメールアドレス、ログイン ID 及びパスワード(メンバーのメールアドレス、ログイン ID 及びパスワードも含む)を管理するものとします。
- 2 利用者は、いかなる場合にも、登録したメールアドレス、ログイン ID 及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与することはできません。
- 3 弊社は、ログイン ID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのメールアドレスを登録している利用者又はメンバー自身による利用とみなします。

### 第6条(契約期間)

- 1 本サービスの契約期間は、本契約締結日から1年間とします。但し、利用者及び弊社は、契約終了の3ヶ月前までに相手方に契約を終了する旨の通知がない場合は、本契約は同一内容でさらに1年間更新するものとし、以後も同様とします。
- 2 利用者が契約期間の途中で本契約を終了させる場合は、弊社にその旨を通知し、通知があった日の属する月の末日をもって終了するものとします。この場合、利用者から弊社に支払われた利用料

金の返金は行わないものとします。

3 弊社は、利用者が以下の各号に該当する場合、なんらの通知催告を要せず、直ちに本サービスの利用契約の全部又は一部を解除することができます。この場合において、利用者は、弊社に対する債務があるときは、その全額を弊社の指定する方法で直ちに支払うものとします。

(1) サービス開始後 1 ヶ月を経過しても、料金の支払いが確認できない場合

(2) 本規約のいずれかに違反した場合

(3) 利用者情報又は登録後に第4条第3項の利用者資格に該当しないことが判明した場合

(4) 本サービスの妨害行為その他弊社又は弊社グループ会社との信頼関係を著しく害する行為を行った場合

(5) アカウントを不正に使用した場合

(6) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の申立があった場合

(7) その他前各号に準じる事由が生じた場合

4 本条により契約を終了する場合、弊社は当該終了に伴い利用者が被った損害、損失、その他の費用の賠償、補償等につき一切の責任を負わないものとします。

#### 第7条(稼働期間)

弊社は、契約期間にかかわらず、分娩シーズンにあわせて本サービスを提供するものとし、本サービスを提供する期間を「稼働期間」といいます。利用者は、稼働期間中のみ、馬もり Web サイトを閲覧することができます。稼働期間は、第4条第1項の注文書等に記載された期間とします。

### 〈第3章 本サービスの利用〉

#### 第8条(本機器、モバイル端末等の用意)

1 利用者は、本サービスを利用するために必要となる次の物品を自己の責任と負担において用意、管理及び維持するものとします。

(1) 本機器

(2) 弊社が別途指定する仕様を満たす端末(パソコン、スマートフォン及びタブレットなどの端末)、及び通信回線等(以下「端末等」といいます)

2 前項各号の物品の保証については、第1号については弊社が提示した保証内容に従うものとし、第2号については、端末等を提供するメーカー等が行うものとします。

#### 第9条(利用環境)

本サービスは、インターネットに接続可能な端末のWebブラウザ上で動作するアプリケーションによって提供されます。動作環境は、以下のとおりです。

##### 【Android 端末】

・Android 8.0 以降 Chrome

##### 【iPhone 端末】

・iOS16以降 Safari

・iPadOS16以降 Safari

##### 【WindowsPC 対応ブラウザ】

・EDGE Ver.88 以降

・Google Chrome Ver.88 以降

#### 第10条(本サービスの提供エリア)

本サービスの提供エリアは、日本国内で通信回線、インターネットサービスが実際に利用可能なエリアとします。

#### 第11条(本サービスの対応言語)

対応言語は日本語のみとします。

#### 第12条(本サービスの変更・終了)

- 1 弊社は、弊社の判断により、本サービスの全部又は一部の提供の変更又は終了を、3ヶ月前までに弊社所定の方法で利用者に通知又は公表することにより可能とします。
- 2 前項において、本サービスの変更又は終了に起因する損害に関しては、弊社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第13条(利用制限及び登録抹消)

- 1 弊社は、以下の場合には、事前の通知なく、利用者に対して、本サービスの全部若しくは一部の利用を制限し、又は利用者としての登録(利用者登録情報を含む)を抹消することができるものとします。

(1)本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2)利用者登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合

(3)その他、弊社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

- 2 弊社は、前項に基づき弊社が行った行為により生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第14条(利用料金及び支払方法)

本サービスの利用料金は、注文書に記載された金額とします。利用者は、弊社が定める所定の支払方法にて、本サービスの利用料金を支払うものとします。利用者の都合により代金が未払いになった場合、支払いが完了するまで利用者の代金支払いの義務は継続するものとします。

### 〈第4章 個人情報の取扱い〉

#### 第15条(個人情報の取扱い)

- 1 本サービスの利用にあたっては、利用者は、本条が定める利用者の個人情報の取扱いについて、あらかじめ同意するものとします。

- 2 弊社は、以下の個人情報を取得します。

(1) 利用者登録情報のうち、個人情報に該当するもの

(2) 本機器を通して取得された画像(但し個人を識別できない画像は除く)

- 3 利用者は、弊社が取得した前項の個人情報を、以下の利用目的(以下「本目的」といいます)の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用することを許諾します。本目的は、必要な範囲で変更する場合があります、変更した場合には、新たな利用目的を利用者に通知又は公表します。

(1) 本サービスの提供、運営及び管理のため

(2) アカウント登録及びその登録抹消のため

- (3) アフターサービス及びメンテナンスのため
- (4) 本サービスの開発及び改良をするため
- (5) 利用者確認、利用者からの問い合わせや依頼内容に対応するため
- (6) 本サービスに関する情報提供、案内その他の通知(請求・支払、サービス内容の変更・中止等)、契約の締結・更新・解除の履行を行うため
- (7) 本サービスのマーケティングのためのデータ分析や今後のサービスの研究や開発に利用するため

4 弊社は、以下のいずれかに該当する場合を除き、第2項の個人情報を第三者に開示又は提供しません。

- (1)利用者の同意がある場合
- (2)統計的なデータ等として、個人が特定できない状態に加工した場合
- (3)弊社と秘密保持契約又は秘密時保持契約を含む契約を締結済みの業務委託先又は提携先等へ、本サービスの提供、運営、管理、開発及び改良のために必要な範囲で提供する場合
- (4)合併、会社分割、営業譲渡その他の事由により、事業の承継が行われる場合
- (5)国の機関又は地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6)法令に基づき開示を求められた場合

5 利用者は、弊社に提供した個人情報について、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、弊社に対して開示するよう請求できるものとします。

6 個人情報の管理について責任を有する事業主はノーリツプレジジョン株式会社とします。また、弊社における個人情報の取扱いに関するご質問やご苦情に関しては、下記の窓口にご連絡ください。

窓口部署 総務課 電話番号:073-454-0307 FAX 番号:073-454-0420 E-mail:soumu@noritsu.com
--

## 〈第5章 データの取扱い〉

### 第16条(データの取得)

1 弊社は、以下の各号のいずれかにより提供データを取得するものとし、偽りその他不正の手段により取得しないものとします。

- (1)本機器によって撮影され、通信回線又はインターネットサービスを通じて取得
- (2)本システムへの利用登録の際に取得
- (3)その他利用者との間で合意した方法

2 提供データの中に第三者の知見、実験、発見、農作業その他の活動によって取得されたデータがある場合には、利用者は、当該第三者から提供データを本契約に基づき処分をする権限を付与されていることを、弊社に対して表明し、保証します。

3 弊社は、提供データを、弊社又は弊社委託先第三者が管理するサーバーに保存します。

### 第17条(データの利用権限等)

1 本契約期間中に弊社が利用者から取得する提供データに関する各自の利用権限等は、以下のとお

りとします。

- (1) 弊社は下記の利用目的の範囲内で、提供データを自己利用並びに当社グループ会社及び弊社の共同開発先に提供又は利用許諾することができます。
  - ・本サービスの提供のため
  - ・本サービスの開発、改良及び品質向上のため
  - ・利用者からの問合せに対応するため
  - ・弊社の営業活動のため
  - ・個人情報については、第15条の利用目的のため
- (2) 利用者は、本サービスを利用するにあたり、提供データを自己利用することができます。
- 2 利用者及び弊社は、前項に定める利用権限を超えて、提供データを利用及び／又は処分してはなりません。
- 3 提供データに関して利用者が創出した知的財産権がある場合には、当該知的財産権は利用者に帰属します。但し、弊社が第1項第1号の利用をする上で必要な許諾を無償で行うものとし、提供データのうち、第三者に知的財産権が帰属するものはこの限りではありません。

#### 第18条(派生データの利用権限等)

- 1 本契約で別段の規定がある場合及び当事者間で別途合意をした場合を除き、派生データに関する各自の利用権限は、以下のとおりとします。
- (1) 弊社は下記の利用目的の範囲内で、派生データを自己利用並びに当社グループ会社及び弊社の共同開発先に提供又は利用許諾することができます。
  - ・本サービスの提供のため
  - ・本サービスの開発、改良及び品質向上のため
  - ・利用者からの問合せに対応するため
  - ・弊社の営業活動のため
  - ・個人情報については、第15条の利用目的のため
- (2) 利用者は本サービスを利用する目的において、派生データを自己利用することができます。但し、弊社の承諾なく派生データを第三者に提供又は利用許諾することはできません。
- 2 利用者及び弊社は、前項に定める利用権限を超えて、派生データを利用、開示、譲渡、利用許諾及び／又は処分してはならないものとし、
- 3 利用者は、派生データについて、弊社の承諾なくその内容の訂正、追加又は削除を行うことのできる権限を有しないものとし、
- 4 派生データの作成又は利用に基づき生じた知的財産権は、弊社に帰属するものとし、

#### 第19条(データの非保証)

- 1 利用者及び弊社は、それぞれ相手方に対し、相手方に対して提供する提供データ又は派生データ(以下「相手方提供データ」といいます。)の利用者の特定の目的への適合性、商品的価値性、完全性、正確性、確実性、有用性等及び相手方提供データが第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことをいづれも保証しません。
- 2 利用者及び弊社は、それぞれ相手方に対し、創出又は提供を予定していた相手方提供データが必ず創出又は提供されること、相手方提供データがそれぞれ相手方に継続的に提供されることをいづれも保証するものではありません。

## 第20条（利用権限の配分に対する対価）

利用者及び弊社は、相手方に提供データ及び派生データの利用権限を配分するにつき、相手方に対して、譲渡費用、利用許諾に対する対価その他の対価を請求する権利を有しないものとします。

## 第21条（利用状況の報告及び監査）

- 1 利用者は、弊社に対し、弊社による提供データの利用が本契約の条件に適合している否かを検証するために必要な利用状況の報告を求めることができます。
- 2 弊社は、利用者に対し、利用者による派生データの利用が本契約の条件に適合している否かを検証するために必要な利用状況の報告を求めることができます。
- 3 利用者又は弊社は、前2項に基づく報告が利用状況を検証するのに十分ではないと判断した場合、相手方に連絡し、詳細な説明について問い合わせることができます。
- 4 前項による問い合わせによる費用は、原則として問い合わせを行う利用者又は弊社が負担します。但し、弊社又は利用者が本契約に違反して提供データ又は派生データを利用していたことが発覚した場合、問い合わせを受けた利用者又は弊社は相手方に対し問い合わせに要した費用を支払うものとします。

## 第22条（提供データの管理）

- 1 利用者及び弊社は、相手方から受領する提供データ又は派生データ(以下「相手方受領データ」といいます。)を他の情報又はデータと明確に区別し、自己のものを管理するのと同様の注意義務をもって管理・保管しなければなりません。
- 2 利用者及び弊社は、相手方受領データの管理状況について合理的な疑義が生じた場合には、相手方に対していつでも書面による報告を求めることができます。この場合において、相手方受領データの漏えい又は喪失のおそれがあると相手方が判断した場合、利用者又は弊社は、相手方に対して提供データ及び派生データの管理方法・保管方法の是正を求めすることができます。
- 3 前項の報告又は是正の要求がなされた場合、その要求を受けた利用者又は弊社は速やかにこれに応じなければならないものとします。
- 4 利用者及び弊社は、相手方受領データを第三者に提供又は開示する場合には、当該第三者との間で適切な秘密保持契約を締結するなどして、当該第三者に対し、適切な相手方受領データに関する秘密保持と保管を履行させなければならないものとします。

## 第23条（データ漏えい等の場合の対応及び責任）

- 1 弊社は、提供データの漏えい又は喪失、利用目的外の使用、利用者の許諾を得ない第三者提供等、本契約に違反する提供データの利用(以下これらを総称して「漏えい等」といいます)を発見した場合、又は提供データの漏えい等が合理的に疑われる場合、直ちに利用者にその旨を通知するものとします。
- 2 利用者が派生データの漏えい等を発見した場合、又は派生データの漏えい等が合理的に疑われる場合、直ちに弊社にその旨を通知するものとします。
- 3 前2項に該当する場合、弊社は、自己の費用と責任において、提供データの漏えい等又は派生データの漏えい等の事実の有無を確認し、提供データの漏えい等又は派生データの漏えい等の事実が確認できた場合は、その原因を調査し、再発防止策について検討しその内容を利用者に報告するものとします。
- 4 利用者が管理する領域で提供データ又は派生データの漏えい等が生じ、又は漏えい等が合理的に

疑われる場合には、利用者は、自己の費用と責任において、漏えい等の事実の有無を確認し、漏えい等の事実が確認できた場合は、その原因を調査し、再発防止策について検討しその内容を弊社に報告するものとします。

- 5 弊社は、提供データ又は派生データの創出に本契約当事者以外の第三者が関与する場合や、第三者の知的財産権の対象となるデータが含まれる場合等、その利用につき制限があり得ることが判明した場合には、速やかに利用者に対してその旨を通知した上、利用者と協議して、当該第三者の許諾を得ること又は当該データを除去する措置を講じること等により当該データの利用権限を行使できるよう努めます。
- 6 利用者は、弊社に提供した提供データに、第三者の知的財産権の対象となるデータが含まれる等、弊社の利用につき制限があり得ることが判明した場合には、速やかに弊社にその旨を通知し、相手方と協議及び協力して、当該第三者の許諾を得ること等により、弊社がデータの利用権限を行使できるよう努めます。
- 7 弊社及び利用者は、相手方が管理するシステムの保守・点検、ウィルスの感染、ハッキング、コンピュータのバグ、設備又は通信サービスの不備又は停止、停電、誤操作、クラウドサービス等の外部サービスの提供の停止又は緊急メンテナンス、その他利用者又は弊社のコントロールの及ばない事象により提供データ又は派生データが喪失又は毀損され、あるいは意図しない第三者に開示、漏えいされる可能性があることを認識し、それらにより自ら又は第三者に損害が発生した場合であっても、相手方に対していかなる損害賠償をも請求しないものとします。但し、本項は、提供データ及び／又は派生データを管理するシステムに関し、我が国において、それと同種同等のシステムで通常利用されるのと同種同等のセキュリティ及びバックアップ体制を備えていたこと(なお、自らが管理するシステムの全部又は一部の運営・管理を第三者に委託していた場合や第三者のサービスを利用していた場合には、当該第三者に対する適切な監督を行っていたことを含む。)を立証した場合に限り、適用されるものとします。

#### 第24条（責任の制限等）

- 1 利用者は、提供データの弊社の利用に基づき生じた発明、考案、創作及び営業秘密等に関する知的財産権の弊社による利用に関連する一切の請求、損失、損害又は費用(合理的な弁護士費用を含み、特許権侵害、意匠権侵害、その他これらに類する侵害を含むがこれに限らない)に関し責任を負わないものとします。
- 2 弊社は、弊社による提供データ及び派生データの利用に起因又は関連して第三者との間で紛争、クレーム又は請求(以下「紛争等」といいます)が生じた場合には、利用者に対して書面(電子メールその他の手段)により通知するものとし、かつ、自己の責任及び費用負担において、当該紛争等を解決します。利用者は、当該紛争等に合理的な範囲で協力するものとします。
- 3 弊社は、前項に定める紛争等に起因又は関連して利用者が損害、損失又は費用(合理的な弁護士費用を含み、以下「損害等」といいます)を被った場合、利用者に対して、当該損害等を補填します(当該紛争等が利用者の帰責事由に基づく場合を除く)。但し、弊社が当該損害等を補填する場合であっても、弊社は、直接かつ現実に生じた通常の損害のみを賠償し、かつ第14条に基づいて利用者が支払った利用料金(1年分)を超えて賠償する責任を負わないものとします。

#### 第25条（提供データ等の範囲の変更）

- 1 弊社は、本契約締結時にはその創出、取得又は収集を想定し得なかった新たなデータを創出、取得又は収集する必要があり、そのデータの利活用を求めるときは、利用者に対してその旨通知し、提



供データの範囲を変更することを求めることができます。

- 2 利用者は、前項により通知を受けたときは、提供データの範囲の変更が必要であるか否かを別途協議の上、必要があると決定したときは利用者及び弊社が合意した手順に従って、提供データの範囲の変更及び提供データに対する利用権限の配分を決定するものとします。

#### 第26条（終了後のデータの取扱い）

- 1 利用者は、本利用契約が終了した場合、弊社が求めた場合には、利用者は提供データを削除又は返却し、それを証する書面を提出するものとします。
- 2 弊社は提供データ及び派生データを、本利用契約終了後も継続して保存・管理することとし、本規約又は法令に定める場合を除き、提供データ及び派生データを削除することを要しないものとします。弊社が引き続き管理する提供データと派生データに関しては、弊社は、利用契約終了前の内容と同様の内容の管理義務を引き続き負うものとします。
- 3 前項に関わらず、利用者は本規約所定の問合わせ先に削除申請を行うことにより、提供データの削除を弊社に申し出ることができます。当該削除申請があった場合、弊社は、本人確認及び意思確認の上、当該利用者の提供データを速やかに削除するものとします（削除した提供データは復元できません）。なお、派生データ及び派生データ内の提供データの削除を求めることはできません。

### 〈第6章 禁止事項、免責〉

#### 第27条（禁止事項）

- 1 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。
  - (1) 法令又は公序良俗に違反する行為
  - (2) 犯罪行為に関連する行為
  - (3) 弊社、他の利用者又は第三者の権利、財産等を侵害する行為
  - (4) 弊社のサーバー又はネットワークへの不正アクセス
  - (5) 弊社のサーバー又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
  - (6) 弊社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
  - (7) 他の利用者、メンバーに関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
  - (8) 他の利用者、メンバーに成りすます行為
  - (9) 本サービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
  - (10) その他、弊社が不適切と判断する行為
- 2 利用者は、いかなる場合であっても、本サービスを構成するソフトウェアを変更し、改変、逆アセンブル、又は逆コンパイルその他のリバース・エンジニアリングの手法を用いて解析してはならないものとします。

#### 第28条（免責事項）

- 1 弊社は、メンテナンスの必要上、定期もしくは不定期にサービスの提供を一時停止することがあります。その場合は事前にメンテナンスの時期、時間を公表又は通知します。
- 2 弊社は次の事項については、一切保証しないものとします。
  - (1) 利用者が本サービスを通じて得る全ての情報、データの利用者の特定の目的への適合性、商品的価値性、完全性、正確性、確実性、有用性等
  - (2) 本サービスによる生産性の向上や経営改善

3 弊社は、次の事項については、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 弊社が提供する本サービス以外での通信回線や弊社設備に属さない設備の状態。
  - (2) 利用者が本サービスの利用に関連して他の利用者を含む第三者に与えた損害又は損失等。
  - (3) 電気通信事業者が通信サービスを中止した場合。
  - (4) 弊社が使用する通信設備の障害や通信設備の保守又は工事上やむを得ない状態。
  - (5) 第三者が利用者に本サービスを提供する場合は、弊社は当該第三者の提供する本サービスに関して生じた一切の損害について弊社は免責されるものとします。
- 4 前項各号に定めるほか、利用者が本サービスの利用に関連して被った損害又は損失等について、弊社の故意又は重過失によらない場合には免責されるものとします。
- 5 弊社は、何らかの理由によって責任を負う場合、第14条に基づいて利用者が支払った利用料金(1年分)を上限として、賠償の責任を負うものとします。
- 6 弊社は、本サービスに関して、利用者和其他の利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡又は紛争等について一切責任を負いません。

#### 第29条 (損害賠償請求)

利用者に対する弊社の損害賠償責任は、直接かつ現実に生じた通常の損害に限定され、かつ、第14条に基づいて利用者が支払った利用料金(1年分)を上限とします。

#### 第30条 (不可抗力)

本サービスの契約期間中に、天災地変、戦争、暴動、内乱、自然災害、法令の制定改廃その他弊社の責任に帰すことができない事由による本利用契約の全部又は一部の債務不履行については、弊社は責任を負わないものとします。

#### 第31条 (通知)

弊社から利用者への通知は、馬もり Web サイトにて行います。但し、本サービスの一時停止・中断など重要事項の連絡を行う場合は、併せて利用者の登録メールアドレス宛に通知を行うことがあります。利用者は登録メールアドレスの変更があった場合は、遅滞なく登録情報を変更するものとし、弊社から利用者への通知は、馬もり Web サイトに提示して14日を経過した時、又は弊社が登録メールアドレス宛に電子メールを発信した時をもって利用者に到達したものとみなします。

### 〈第7章 雑則〉

#### 第32条 (秘密保持)

1 利用者及び弊社は、相手方の書面による事前の同意なくして、本規約に関連して知り得た相手方の技術上及び業務上の一切の秘密情報(以下「秘密情報」といいます。なお、開示時に秘密情報として特定されたものに限り、個人情報並びに提供データ及び派生データは秘密情報には含まれず、第4章及び第5章の規定に従うものとします。)について、その秘密を保持し、本サービスの利用以外の目的で利用せず、それらをいかなる第三者に対しても開示又は漏洩してはならないものとします。但し、次の各号の情報は、秘密情報にあたらぬものとします。

- (1) 情報の開示を受けた時に既に公知な情報
- (2) 情報を受領した者の義務違反によらずに公知となった情報
- (3) 開示前から既に所有していた情報

(4) 正当な権限を有する第三者から、秘密保持義務を負わずに適法に知得した情報

(5) 相手方から開示を受けた情報を利用せずに独自に開発した情報

2 法令に基づき開示を強制された場合は、開示を強制された部分に限り、必要最小限の範囲で秘密情報を開示することができるものとします。但し、相手方に事前に通知することが認められている場合は、相手方に事前に通知を行うものとします。なお、開示する当事者は、開示先による第三者への再開示を防止するため、当該情報が秘密である旨を明らかにするなど最大限努力するものとします。

3 本条に基づく義務は、契約期間が終了した後も3年間存続するものとします。

### 第33条（権利義務の譲渡の禁止）

利用者は、弊社の書面による事前の承諾なく、契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

### 第34条（存続条項）

本契約に特段の規定がない限り、本契約終了後も、第15条から第26条、第28条乃至第30条、第32条、第35条、第36条及び第37条の各規定は有効に存続します。

### 第35条（完全条項）

本契約は、利用者及び弊社間の完全なる合意を意味し、本契約成立以前になされたこれらに関する協議及び合意のすべてにとって代わられるものとします。

### 第36条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とし、本規約に関して紛争が生じた場合には、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

### 第37条（協議）

本規約に定めのない事項、又は本規約の解釈に疑義が生じたときは、両者誠意をもって協議の上、解決するものとします。

第1版 2024年11月1日制定